

手話講座（基礎編）開催要領

主催：東近江市、日野町、竜王町

1 目的

聴覚障害者等の日常生活上の初歩的なコミュニケーションの支援と交流活動を促進するため、聴覚障害者等の生活および関連する福祉制度等についての理解と認識を深めると共に、手話で日常会話を行う為に必要な手話語彙および手話表現技術を習得した人を養成します。

2 対象者

手話講座（入門編）修了者で手話の学習または活動を継続している人、または手話サークル等の活動歴がおおむね2年以上で手話による簡単な日常会話が可能なおとなであって、以下のいずれにも該当する人。

- (1) 全課程を受講できる見込みのある人。
- (2) 15歳以上（中学生を除く）で、東近江市、日野町、竜王町に、在住、又は在勤、在学している人。
- (3) 手話の学習及び活動に熱意のある人。

3 定員 30名

基礎編は、前年度入門編修了者優先となりますので、募集は若干名となります。応募多数の場合は5月23日(火)10時から公開抽選会を行い決定します。詳細は受講申込者に別途通知します。

4 期間および時間

令和5年5月30日～11月14日 毎週火曜日 午後7時～9時
「全26講座（実地学習3回を含む）」（但し、8/15は休み）

5 会場 東近江市役所314会議室（新館3階） 東近江市八日市緑町10-5

6 受講料とテキスト

受講料は無料。ただし、テキスト教材費・実地学習参加費等は自己負担です。（DVD付きテキスト：「手話を学ぼう手話で話そう」社会福祉法人全国手話研修センター発行 3,300円 入門編・基礎編で1冊）

7 申込みと問合せ

(1) 申込み方法

別紙申込み用紙に必要事項を記入し、直接窓口へ提出、又は郵送で申込んでください。
FAXでは受付しませんのでご注意ください。
(記入された個人情報別の目的に使用することはありません。)

(2) 申込み期間 令和5年5月1日(月)～5月16日(火) (必着)

(3) 申込み先・問合せ先（在住、在勤、在学している地域の窓口へお願いします。）

窓 口	住 所	TEL	FAX
東近江市健康福祉部 障害福祉課	〒527-8527 東近江市八日市緑町10番5号	0748-24-5640 (IP)050-5801-5640	0748-24-5693
日野町福祉保健課 (福祉担当)	〒529-1698 日野町河原1丁目1番地	0748-52-6573	0748-52-0089
竜王町自立支援課 (障がい福祉係)	〒520-2592 竜王町大字小口3番地	0748-58-5323	0748-58-5324

8 その他

- (1) 26講座のうち、19講座（実地学習を1講座以上受講のこと）以上出席された人には修了証書を授与します。
- (2) 都合により、日程や会場を変更する場合があります。
- (3) 受講については、決定後に通知をいたします。5月25日(木)になっても連絡の無い場合は窓口にお問合せください。また、市町からの通知は、在住市町を優先します。
- (4) 託児サービスはありませんので、お子様連れの参加はできません。
- (5) 18歳未満の受講については、保護者の承諾が必要です。
- (6) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業を延期、中止する場合があります。

令和5年度

手話講座（基礎編）受講申込み書（東近江市、日野町、竜王町）

氏名	ふりがな	生年月日	年 月 日	
住所 〒		TEL		
		FAX		
手話講座受講の動機				
手話学習歴	【 年 月から / 年 月】			
手話講座受講歴				
	講座名	講座数	期 間	主催団体
1		講	年 月 日～ 年 月 日	
2		講	年 月 日～ 年 月 日	
3		講	年 月 日～ 年 月 日	
手話サークル活動歴				
	サークル名	地 域	期 間	
1			年 月 日～ (年)	
2			年 月 日～ (年)	
3			年 月 日～ (年)	
勤務先・学校名を御記入ください				
勤務先又は学校名：				
住所：				
18歳未満の場合は、保護者が御記入ください				
令和5年度手話講座（基礎編）受講申込み承諾書				
標記の講座に受講申込みすることを承諾します。				
令和5年 月 日				
保護者名 _____ 印				